板橋区人口ビジョン (2025 年~2050 年)

令和6(2024)年9月

### 1 人口ビジョンの改定

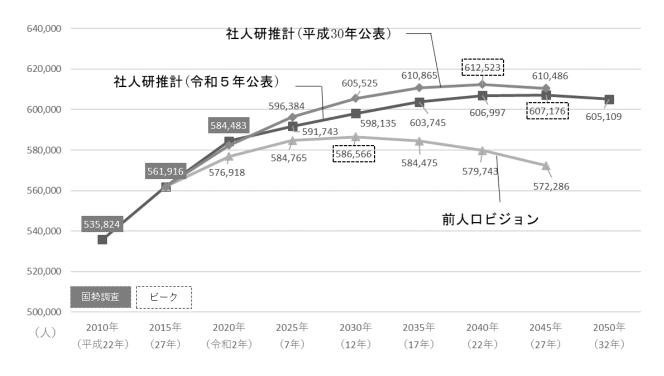
人口ビジョンは、板橋区の人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、 今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

平成31 (2019) 年1月策定の人口ビジョン(以下「前人口ビジョン」という。)は、直近で公表されていた平成27 (2015) 年国勢調査人口を基準人口とし、平成30 (2018) 年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口推計(以下「社人研推計」という。)を踏まえつつ、策定時の住民基本台帳人口の傾向を反映して推計を行いました。

人口ビジョンの改定については、前人口ビジョンにおいて、国勢調査結果に基づく社人研推計の公表に合わせて見直すことを原則としています。そうした中、令和5 (2023) 年に、社人研が将来人口推計を公表し、前人口ビジョン策定時とは異なる人口トレンドが明らかとなったことを踏まえ、今回、より、区の実情に則した板橋区人口ビジョンへ改定することとしました。

改定にあたっては、令和 2 (2020) 年国勢調査人口を基準人口としつつ、令和 5 (2023) 年公表の社人研推計や、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえた直近の住民基本台帳人口を反映して推計を行いました。

なお、人口ビジョンは、区の施策の効果が表れた場合の目標とすべき人口であり、長期 的推計として、各行政分野の個別計画等において活用を図るものとします。



#### 図1 社人研推計及び前人口ビジョン

### 2 人口ビジョンの期間

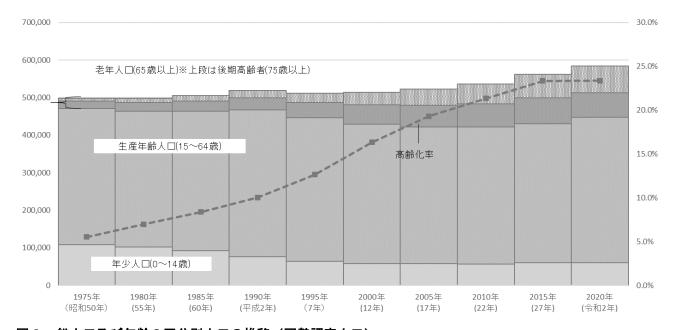
人口ビジョンは、推計で必要となる仮定値を参照している社人研推計の推計期間に合わせ、令和7(2025)年~令和32(2050)年とします。

### 3 人口の現状分析

### (1)総人口及び年齢3区分別人口の推移

国勢調査人口における総人口は、1970年代から 1990年代初頭まで緩やかに増加し、平成 2 (1990)年から平成 7 (1995)年の期間に一旦減少に転じましたが、その後は全体として増加傾向となり、特に平成 22(2010)年から令和 2 (2020)年にかけて大幅に増加しています。一方、住民基本台帳人口による近年の傾向をみると、平成 31 (2019)年まで増加傾向にありましたが、令和 2 (2020)年に減少に転じました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものと推察されますが、令和 4 (2022)年からは再び増加傾向に転じ、令和 5 (2023)年には、コロナ禍前の人口を上回っています。(図 2 、 3)。

生産年齢人口(15~64歳)は、1970年代から平成2(1990)年にかけて緩やかに増加が続き、平成7(1995)年から平成17(2005)年にかけて一旦減少に転じたものの、平成22(2010)年以降、再び緩やかに増加しています。年少人口(0~14歳)は、昭和50(1975)年以降減少傾向にありましたが、平成22(2010)年以降、増加に転じています。老年人口(65歳以上)は、平均寿命の伸びなどを背景に一貫して増加傾向にあり、平成22(2010)年以降は年少人口の2倍以上となり、少子高齢化が一段と進んでいます(図2、表1)。



### 図2 総人口及び年齢3区分別人口の推移(国勢調査人口)

- 注1)年少人口、生産年齢人口、老年人口は、年齢不詳者を案分することで、その合計と総人口が一致するように調整しており、実際の数値とは一致しない場合がある(表1も同様)。
- 注2)「後期高齢者(75歳以上)」は「老年人口(65歳以上)」の内数
- 資料)総務省「国勢調査」(各年)より作成

表 1	総人口及び年齢3区分別人口	の推移	(国勢調査)
22.		マノコエリツ	

国勢調査	1975年 (昭和50年)	1980年 (55年)	1985年 (60年)	1990年 (平成2年)	1995年 (7年)	2000年 (12年)	2005年 (17年)	2010年 (22年)	2015年 (27年)	2020年 (令和2年)
総人口	498,286	498,266	505,556	518,943	511,415	513,575	523,083	535,824	561,916	584,483
年少人口	108,130	102,257	91,853	76,236	64,041	57,894	57,978	56,994	60,698	60,049
生産年齢人口	362,666	361,218	371,382	390,674	382,678	371,824	364,138	364,496	370,003	387,862
老年人口	27,490	34,791	42,321	52,033	64,696	83,857	100,967	114,334	131,215	136,572
後期高齢者	7,920	11,156	15,189	20,156	24,336	32,579	43,380	52,867	62,318	71,607
高齢化率	5.5%	7.0%	8.4%	10.0%	12.7%	16.3%	19.3%	21.3%	23.4%	23.4%

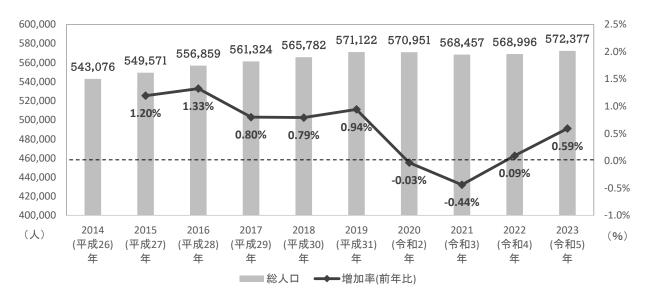


図3 住民基本台帳人口における総人口の推移

資料) 住民基本台帳(各年10月1日)より作成

#### (2) 自然増減(出生・死亡)の動向

出生数は、1980年代から 1990年代初頭にかけて減少傾向が続いた後、1990年代後半以降は横ばいで推移していましたが、令和 2 (2020)年に初めて 4,000人を割るなど、近年、減少傾向にあります。

一方で、死亡数は増加傾向で推移しており、令和元 (2019) 年に初めて出生数よりも死亡数が 1,000 人を上回ってから、令和 4 (2022) 年まで、出生数との差がさらに広がっています。(図 4)。

合計特殊出生率は、増減を繰り返しながら平成30(2018)年までは東京都・区部とほぼ 同水準であったものの、令和元(2019)年から大幅な減少傾向が見られ、令和3(2021) 年以降は1.0を下回り、東京都・区部の水準との乖離が大きくなっています(図5)。

母親の年齢階級別にみた出生数の推移は、25~39歳の割合が高く、出生者数全体の9割弱を占めています。また、総出生数の減少に伴い、ほとんどの年代で出生数が減少傾向にある中、40~44歳の出生数は微増しています(図6)。

 $0 \sim 4$  歳人口は、平成 27(2015)年に大幅に増加し、 $15 \sim 49$  歳の女性人口に対する  $0 \sim 4$  歳人口の割合である「子ども女性比」も増加傾向にありましたが、令和 2(2020) 年は再び減少へと転じています(図 7)。

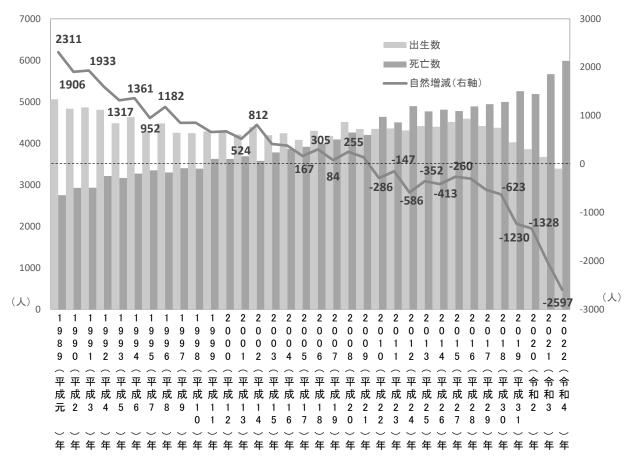
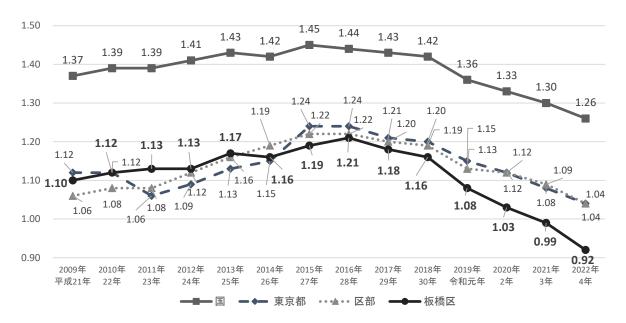


図4 自然増減(出生数・死亡数)の推移

資料) 東京都福祉保健局「人口動態統計」より作成 (平成 16(2004)年までは東京都健康局「東京都衛生年報」)



#### 図5 合計特殊出生率

資料)全国は厚生労働省「人口動態統計」、東京都・区部・板橋区は東京都福祉保健局「人口動態統計」より作成

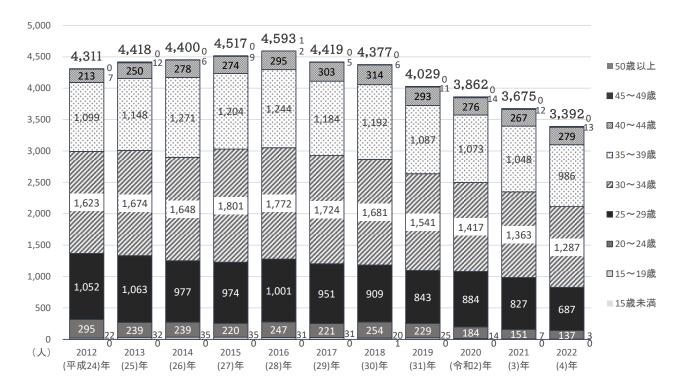


図6 母親の年齢階級別にみた出生数の推移

資料) 板橋区の保健衛生より作成

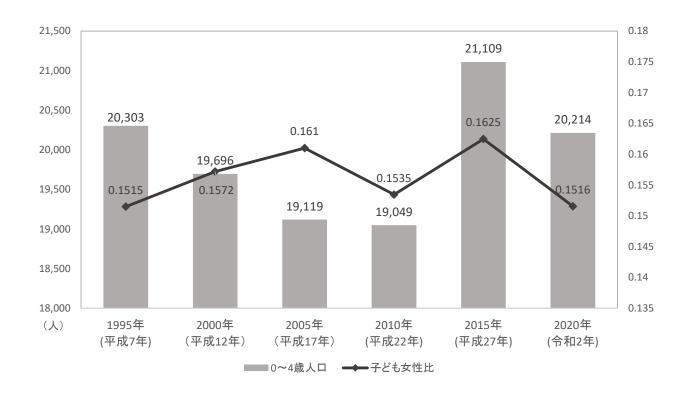


図7 0~4歳人口と子ども女性比

資料) 総務省「国勢調査」(各年)

### (3) 社会増減(転出入)の動向

## ①総数の推移

転入数、転出数は、平成22(2010)年頃までの減少傾向から一転、平成24(2012)年から平成31(2019)年にかけて、転入数が転出数を大きく上回っていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式変更の影響により、令和2(2020)年は転入数が大幅に減少しました。令和3(2021)年にはさらなる転入数の減少により、転出超過となりましたが、令和4(2022)年には、転入数が転出数を大きく上回り、転入超過となっています(図8)。

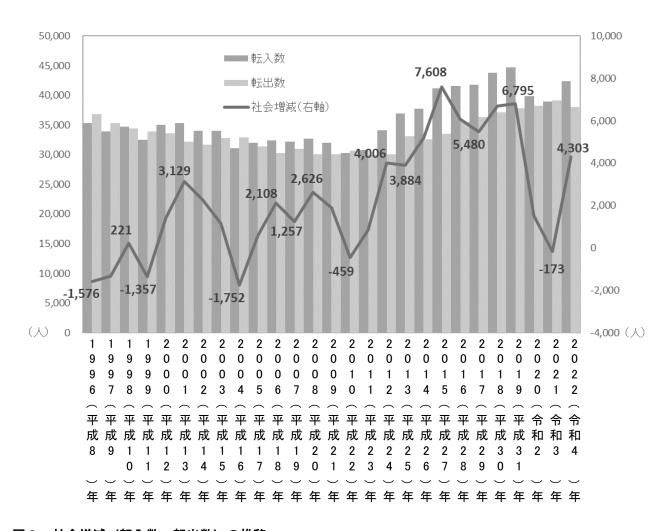


図8 社会増減(転入数・転出数)の推移

資料) 板橋区の統計より作成

## ②自然増減・社会増減の影響

1980年代から1990年代の多くの年では、転出者数が転入者数を超過する転出超過の状態にあり、社会減がみられていました。1980年代前半は自然増の影響により、総人口の減少には至らなかったものの、1980年代後半から1990年代は社会減が自然増を上回り、総人口が減少に転じました。1990年代後半から2000年代前半には、社会増が見られるようになり、このころから、区の総人口は増加傾向となっています。

なお、平成22 (2010) 年に、昭和54 (1979) 年以降初めて死亡数が出生数を上回る自然減となり、以降、現在まで自然減が続いています。一方で、平成23 (2011) 年以降、現在まで社会増の傾向が続き、コロナ禍においては一時的に社会減となりましたが、社会増によって区の総人口が増加傾向となっています(図9)。

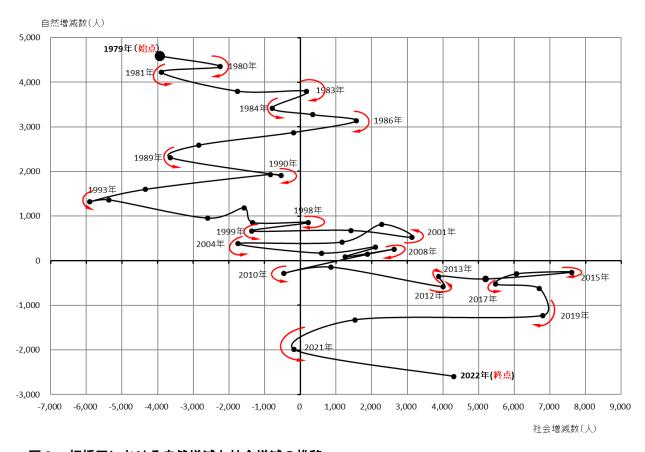


図9 板橋区における自然増減と社会増減の推移

#### ③年齢階級別の状況

令和 5 (2023)年の転出入の動向をみると、転入数、転出数ともに 20 歳代が最も高く、次いで 30 歳代が高くなっています。転入と転出の差でみると、 $10\sim20$  歳代は合わせて約 6,400 人の社会増の状況であるのに対し、その他の世代はすべて社会減となっており、 $0\sim9$  歳と 60 歳以上はそれぞれ 500 人以上の社会減となっています。

これは、区内又は周辺地域の大学等への進学や就職を機とした転入数が多い一方、子育て世帯や高齢者が区外へ転出しているケースが少なくないと推察されます(図 10)。

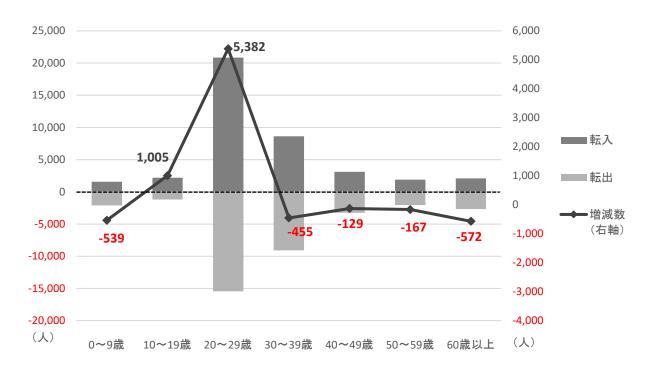
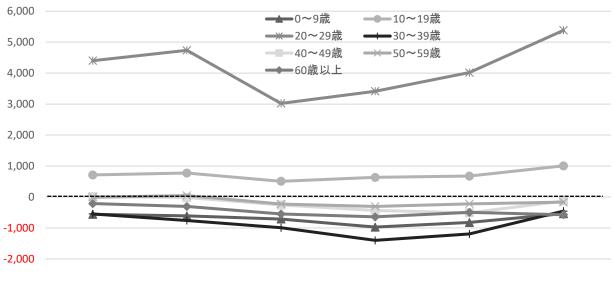


図 10 社会増減の年齢階級別の状況

注) 外国人含む、不詳/その他は除く資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告(2023年)」より作成

#### 4 時系列の推移

社会増減数について、時系列の推移をみると、 $20\sim29$  歳は、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和 2(2020)年に大幅な減少に転じましたが、令和 3(2021)年以降は一貫して増加傾向にあります。また、直近では 60 歳以上を除くすべての年齢で僅かながら社会増の傾向にあります。(図 11)。



平成30(2018)年 平成31(2019)年 令和2(2020)年 令和3(2021)年 令和4(2022)年 令和5(2023)年

#### 図 11 社会増減数の時系列の推移

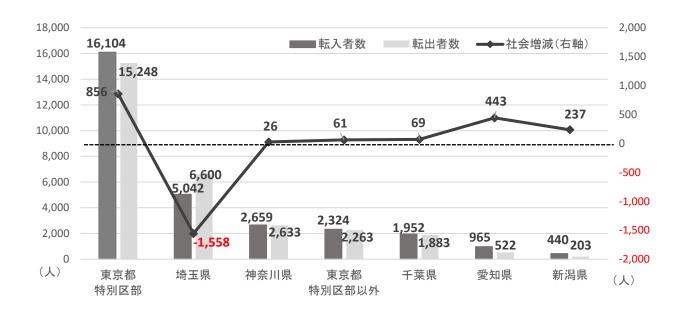
注)外国人含む、不詳/その他は除く 資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

## ⑤転入元・転出先の自治体別の内訳

令和5 (2023)年時点の板橋区への転出入の状況を、移動前の都道府県別にみると、転入・転出のいずれも東京都特別区部が多く、特別区間での移動の割合の高さがうかがえます。また、埼玉県は、その他都道府県と比較し、大幅な転出超過の状況となっています(図12)。

市区町村別にみると、隣接する練馬区とは転出超過、豊島区および北区とは転入超過となっています。また、埼玉県の近隣市とは、川越市を除いて転出超過となっており、特に朝霞市、さいたま市、川口市は、転出数が転入数を300名前後上回っています(図13、表2)。

特別区間での転出入の状況をみると、全体では転入者数と転出者数は800名を超える転入超過となっており、その中で豊島区は約700名、新宿区は約300名の転入超過となっている一方、練馬区は約250名の転出超過となっています。その他、文京区、世田谷区、中野区、杉並区、北区、足立区も、板橋区との人口移動そのものが多くなっていますが、それ以外の区とは、社会増減に大きな差はなく、同様の水準となっています(表3)。



#### 図 12 都道府県別の社会増減の動向

注) 外国人含む、不詳/その他は除く 資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告(2023)」より作成

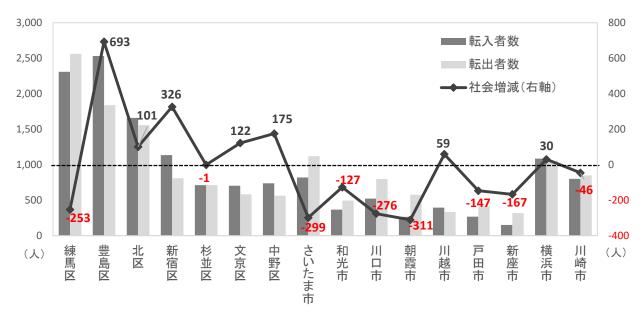


図 13 市区町村別の社会増減の動向

表 2 市区町村別の社会増減の動向

市区町村別		転入者数	転出者数	社会増減
	練馬区	2,308	2,561	-253
	豊島区	2,531	1,838	693
	北区	1,659	1,558	101
東京都	新宿区	1,136	810	326
	杉並区	712	713	-1
	文京区	704	582	122
	中野区	738	563	175
	さいたま市	821	1,120	-299
	和光市	367	494	-127
	川口市	523	799	-276
埼玉県	朝霞市	265	576	-311
	川越市	394	335	59
	戸田市	268	415	-147
	新座市	150	317	-167
神奈川県	横浜市	1,086	1,056	30
作示川乐	川崎市	801	847	-46

表3 特別区別の社会増減の動向

転入者数	転出者数	社会増減				
123	101	22				
208	241	-33				
325	278	47				
1,136	810	326				
704	582	122				
380	432	-52				
342	406	-64				
573	635	-62				
411	408	3				
270	317	-47				
610	570	40				
	123 208 325 1,136 704 380 342 573 411 270	123 101 208 241 325 278 1,136 810 704 582 380 432 342 406 573 635 411 408 270 317				

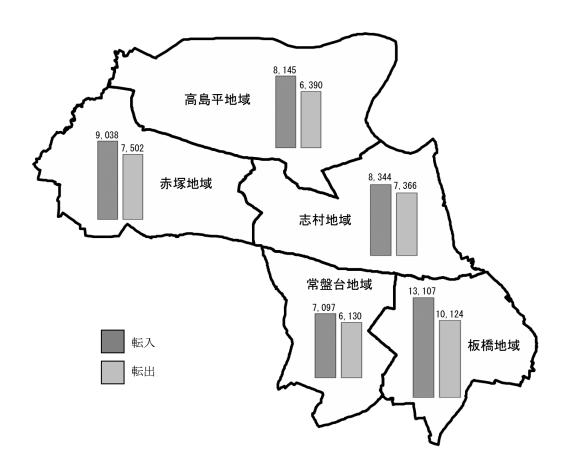
特別区	転入者数	転出者数	社会増減
世田谷区	711	804	-93
渋谷区	303	302	1
中野区	738	563	175
杉並区	712	713	-1
豊島区	2,531	1,838	693
北区	1,659	1,558	101
荒川区	347	352	-5
練馬区	2,308	2,561	-253
足立区	722	812	-90
葛飾区	391	402	-11
江戸川区	600	563	37

注) 外国人含む、不詳/その他は除く

資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告(2023)」より作成

# ⑥5地域別の社会増減の動向

5地域別の転出入の状況をみると、令和5(2023)年は、すべての地域で転入超過となっています(図14)。



#### 図 14 5地域別の転出入の状況

- 注) 区内転居は含まない
- 注) 2023年1月1日~12月31日の期間に転入・転出した人数
- 資料) 住民基本台帳人口(各年1月1日)より作成

### (4) 外国人人口の動向

外国人人口は、平成22(2010)年までは緩やかな上昇傾向にありましたが、平成23(2011)年以降、一時的に減少したものの、平成26(2014)年以降、再び増加に転じて以降、急激な上昇局面を迎え、令和2(2020)年には、板橋区の総人口に占める割合が5%を超えました。新型コロナウイルス感染症拡大により外国人の入国制限が行われたことから、令和3(2021)から令和4(2022)年にかけて減少に転じましたが、令和5(2023)年5月に新型コロナウイルス感染症に関する水際措置が終了したことにより、再び増加に転じ、令和6(2024)年には、約5.7%となっています(図15)。

国籍別では、平成 30 (2018) 年と令和 6 (2024) 年を比較すると、増加数は、中国が約 2,500人と最も多く、直近でも外国人人口全体の半数近くを占めており、次いで、ネパールが、約 1,300人の増加数となっています。また、人口増加率でみると、ミャンマーが約 3.5 倍、ネパールが約 2.3 倍の増加となっています (図 16、17)。

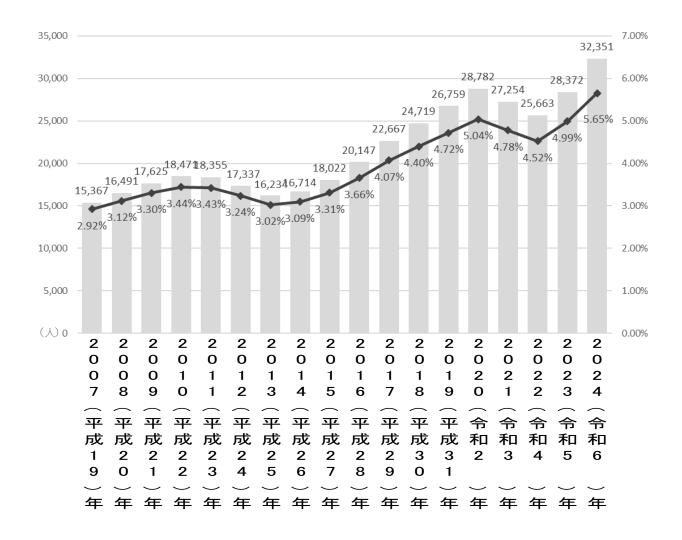


図 15 外国人人口と総人口に占める割合の推移

資料)住民基本台帳人口(各年1月1日)より作成

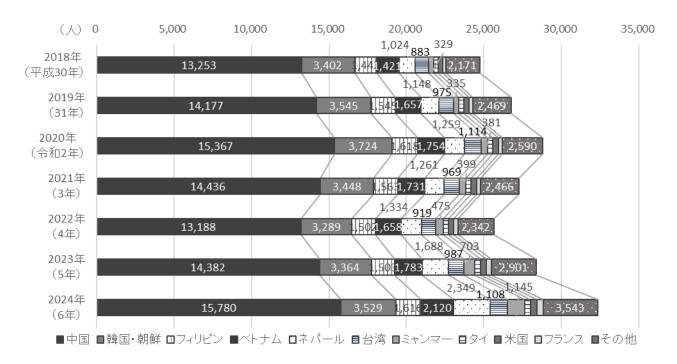


図 16 主な国籍別の外国人人口の推移

資料) 住民基本台帳人口(各年1月1日)より作成

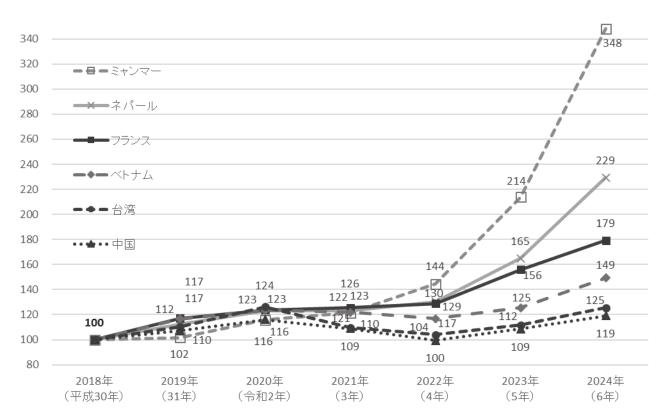


図 17 主な国籍別の外国人人口の増加率の推移(平成 30 年を 100 とした場合)

資料) 住民基本台帳人口(各年1月1日)より作成

# 4 人口の将来展望

# (1) 現状・課題と今後の方向性

前項で分析した人口動向の特徴等をもとに、「総人口」、「自然増減」、「社会増減」、「年齢3階層別人口」の4つの観点から現状と課題をあげ、今後の方向性を以下のとおりまとめました。

項目	現状・課題	今後の方向性
総人口	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から一時的に減少傾向にありましたが、近年は再び増加傾向に転じており、 しばらくは緩やかな増加が続くものと 考えられます。	変化の速い社会経済環境等の状況を 的確に捉えながら、当面の人口増加への 対応の検討、施策展開に取り組む必要が あります。
自然増減	出生数は、令和2(2020)年に初めて4,000人を割り込んで以降、さらなる減少傾向が続いています。 0~4歳人口は減少傾向で、合計特殊出生率は1.0を割り込み、東京都や特別区部を大きく下回っています。 出生数が減少する一方で、死亡数は増加傾向が続いています。	結婚や出産を希望する若い世代のニーズを適切に把握しながら、産前・産後・育児に至る、切れ目のない支援環境の充実を図り、安心して出産・子育てができるまちとして、魅力の向上を図っていく必要があります。
社会増減	大学進学や就職を機に転入する 10~20歳代の転入超過が続く一方で、その他の年代は転出超過となっています。10歳未満、30歳代の転出超過も続いており、子育て世帯の区外転出の傾向が継続しているものと考えられます。住所地別では、転出入数のいずれも特別区部が多い一方、埼玉県とは近隣市を中心に転出超過となっています。また、外国人人口は増加し続け、今後もこの傾向が続くものと見込まれます。	若年層・子育て世代を中心に、「住みたい・住み続けたい」と選ばれるまちとして、ライフスタイルに必要な生活環境の充実などを図り、区の魅力を高めていく必要があります。 また、急増する外国人も安心して暮らせるよう、多文化共生社会を構築すべく、多言語対応をはじめ、地域住民との相互理解を促進する取り組みを進めていく必要があります。
年齢3階層別人口	年少人口、生産年齢人口は、微増傾向にあるものの、老年人口は増加の一途をたどり、高齢化率は25%をうかがうまでに上昇しています。今後も進展する超高齢化社会において、社会保障費のさらなる増加や、地域の経済や様々な活動の担い手の減少など、地域に及ぼす影響への対応が課題になると考えられます。	生産年齢人口の定住化や年少人口の増加など、バランスのとれた年齢構成とすべく、世代別のライフスタイルや社会ニーズを把握しながら、各世代に応じた施策を展開する必要があります。また、確実に進展する少子高齢化の状況を踏まえ、地域への影響ができる限り緩やかとなるよう、施策を展開していく必要があります。

### (2) 将来の人口推計

### ①推計方法

基本的な考え方は、前人口ビジョンと同様に、直近の国勢調査人口を基準人口としつつ、同調査に基づく社人研推計や、区における住民基本台帳人口の近年の自然増減・社会増減の傾向等を踏まえ、コーホート要因法に基づく人口推計を行いました。また、外国人人口に関する推計(内数)については、コーホート変化率法を用いて実施しました。

- ※ コーホート要因法 … 各コーホートについて、自然増減(出生・死亡)及び、移動(転出・転入)の要因それぞれの人口の見通しを仮定して将来人口を推計する方法
- ※ コーホート変化率法… 各コーホートについて、過去における人口動態から変化率を求め、それに基づき将来 人口を推計する方法

### ア 自然増減に関する仮定

自然増減に関する仮定値は、社人研推計において設定された生残率と、区独自の子ども女性比(※1)を設定しました。

子ども女性比は、直近5年間は急激な減少傾向にあるため、平成26(2014)年から令和5(2023)年までの住民基本台帳人口に基づく子ども女性比の平均値を補正(※2)して仮定値を算出し、社人研推計で設定された令和7(2025)年の子ども女性比仮定値との差分が、令和32(2050)年まで維持すると仮定しています。

- ※1 子ども女性比…令和5年に公表された社人研推計では、 $20\sim44$ 歳の女性人口に対する $0\sim4$ 歳人口の割合としているため、同様の考え方で算出した。
- ※2 2015年および2020年の国勢調査人口と住民基本台帳人口の比率から補正した。

### イ 社会増減に関する仮定

社会増減に関する仮定値は、社人研推計で設定された純移動率に、直近5年間の住 民基本台帳人口から算出した純移動率を反映して設定しました。

社人研推計では、平成17 (2005) 年から令和2 (2020) 年の国勢調査人口において 観察された3期間(※)の人口移動傾向を踏まえて仮定値を設定しています。

区独自推計では、平成30(2018)年から令和5(2023)年までの住民基本台帳人口により純移動率を算出し、社人研推計で設定された純移動率仮定値との差分が令和32(2050)年まで維持すると仮定しています。直近の住民基本台帳人口から算出することで、コロナ禍で減少した人口が回復してきた傾向を加味した推計となっています。 ※ 平成17(2005)年~平成22(2010)年、平成22年~平成27(2015)年、平成27年~令和2(2020)年

#### ウ 外国人人口に関する推計

外国人は、母集団の数における出入国の人口動態が大きく、また、政策的な影響を強く受ける側面もあることから、外国人のみを母集団としたコーホート要因法による推計は適していません。そのため、コーホート変化率法を用い、直近5年間(平成31(2019)年~令和6(2024)年)の変化率に基づき推計を行いました。この場合、長期にわたって変化率が継続するか否かを想定することが困難であることから、外国人のみの人口推計は、短期・中期の推計にとどめ、次期基本計画の終期である令和17(2035)年までとしています。

## エ 大山駅・板橋駅・上板橋駅前周辺まちづくりの影響を踏まえた推計

現在、同時並行的に進展する大山駅・板橋駅・上板橋駅周辺のまちづくりが人口動態に与える影響を、過去 10 年の大規模マンション (300 戸以上の住居建築) の実績から算出し、補正しました。

## ②推計結果

将来の総人口の推計結果をみると、令和12(2030)年に60万人を突破し、令和22(2040)年にピークを迎え、その後、減少に転じる見込みとなりました。(図18)。

年齢3区分別人口をみると、年少人口は総人口と同じく令和22(2040)年にピークを迎え、その後減少に転じます。生産年齢人口のピークは総人口よりも早く、令和12(2030)年に到来し、令和32(2050)年までに約2.4万人減少する見込みです。一方、老年人口は、令和7(2025)年以降、令和32(2050)年まで増加し続け、令和2(2020)年と比べて約3.3万人増加し、17万人近くとなり、高齢化率は28.0%となる見込みです(図19)。

外国人人口のみの推移は、令和 17 (2035) 年には 5.1 万人を超え、令和 2 (2020) 年と 比べて約 1.8 万人増加し、板橋区の総人口に占める割合が、約 8.5%となる見込みです (図 21、表 4)。

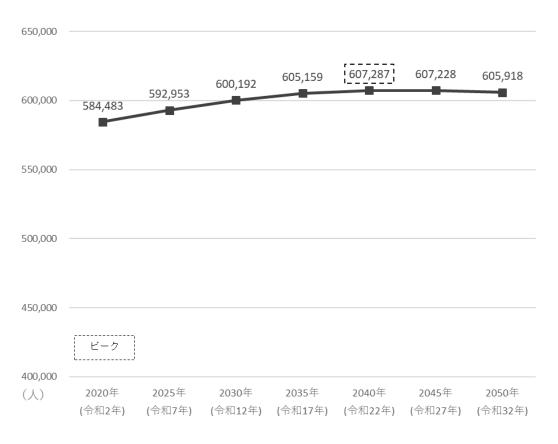
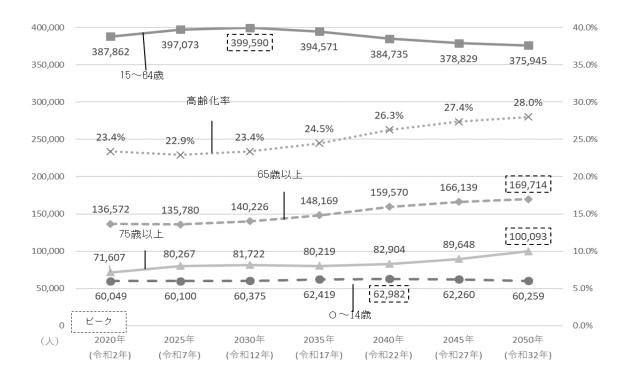


図 18 将来の総人口の長期的見通し



#### 図19 年齢3区分別人口の長期的見通し

- 注1)「75歳以上」は「65歳以上」の内数
- 注2) 小数点以下の処理の都合上、年齢3区分別人口の表示の合計が総人口に一致しない場合があります。

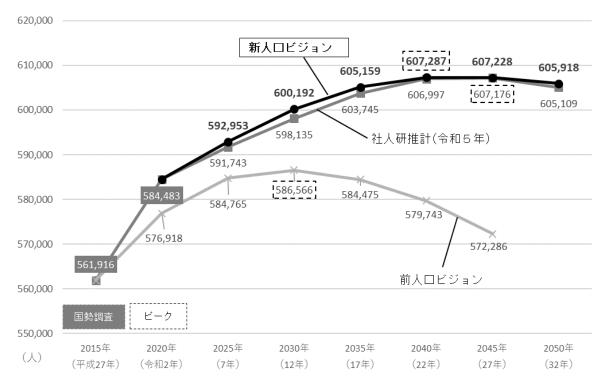


図 20 人口の長期的見通しの比較

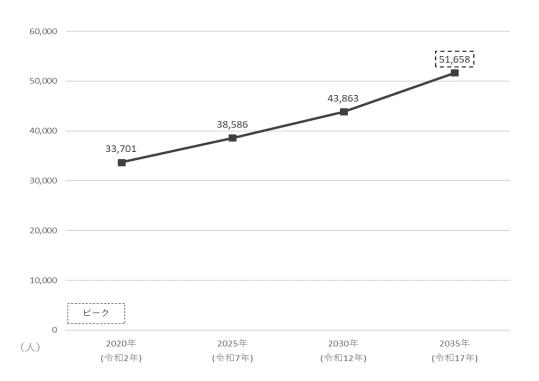


図 21 外国人人口の見通し

表4 総人口および外国人人口の見通し

	2020年	2025年	2030年	2035年
総人口	584,483	592,953	600,192	605,159
外国人人口(内数)	33,701	38,586	43,863	51,658

# (3) 今後の見直し

人口ビジョンは、国勢調査結果に基づく社人研推計の公表に合わせ見直すことを原 則に、今後のまちづくりの波及効果や、外国人の受入に関係する国の政策による動向等 を注視して、適宜改定を行っていくものとします。

板橋区人口ビジョン(令和6(2024)年9月)

### 編集 板橋区政策経営部政策企画課

〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号 TEL 03-3579-2011 FAX 03-3579-4211 sk-schosei@city.itabashi.tokyo.jp

令和6年9月発行

刊行物番号 R06-67